

社会福祉法人横浜博萌会
平成 30 (2018) 年度事業計画・予算

I 基本方針

- 1 利用児・者の人権を尊重し、健康・安心・安全の生活保障を目指す
- 2 高度・専門サービスの提供と更なるサービスの質向上を目指す
- 3 関係機関・施設等との緊密な連携により地域への貢献を目指す

II 平成 30 (2018) 年度の課題

- 1 法人機能の充実・発展
 - (1) 経営組織のガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底
 - (2) 評議員会の権限強化（議決機関としての位置付け）
 - (3) 地域における公益的取り組みの促進強化
 - (4) 施設間人事異動の試行による業務改善
- 2 各施設の重点課題に対する積極的取り組みの推進
 - (1) 横浜いずみ学園の多様化かつ広範化する新たな児童のニーズに対応する支援方策の確立と弾力的・効率的な運営システムの構築
 - (2) 子どもの虹情報研修センターのチームアプローチ等高度・専門研修の効果的推進と義務化された「児童福祉司SV研修」等の受託
 - (3) 高齢者福祉センターの各事業における着実かつ効果的なサービスの向上への取り組みと処遇改善策の積極的推進による人材確保及び人材確保のためのキャリアアップ制度の確立
 - (4) 川崎こども心理ケアセンターかなでの職員養成と専門性向上へ向けた研修制度の確立及び“かなで診療所”を通じた地域の小児精神科医療への貢献

III 理事会・評議員会の開催計画

- 1

| | | | |
|--------|-------|-----|----------------------|
| 第1回理事会 | 平成30年 | 5月 | 前年度決算及び事業報告等の検討・承認 |
| 定時評議員会 | 平成30年 | 6月 | 事業報告並びに計算書類・財産目録等の承認 |
| 第2回理事会 | 平成30年 | 7月 | 拡大理事会（4施設連絡会） |
| 第3回理事会 | 平成30年 | 11月 | 拡大理事会（4施設連絡会）中間決算報告 |
| 第4回理事会 | 平成31年 | 1月 | 拡大理事会（4施設連絡会） |
| 第5回理事会 | 平成31年 | 3月 | 次年度予算及び事業計画等の検討・承認 |
- 2 その他、必要に応じ開催

IV 法人本部予算（案）の主な増減内容

- 1 収入では、経常的に発生する年間の本部運営経費を補填するものとして各施設からの繰入金制度により、本年度は 11,253 千円の本部運営維持のため繰入金収入を計上し、事業活動収入 821 千円との合計で 12,074 千円（対前年度比 -5 千円）
- 2 支出では、人件費（理事・監事・評議員の費用弁償、事務局職員給与）、事務費等で 9,569 千円（前年対比-5 千円）、子どもの虹土地取得資金借入金返済元金償還として 2,400 千円の合計 11,969 千円計上（前年比-5 千円）
資金収支差額 104 千円（前年比増減なし、予備的な余裕として計上）

横浜いずみ学園

平成 30 年度事業計画・予算計画の概要

1. 重点項目

1) 支援の強化

個別化した支援を目指す。情緒的混乱から静養室を利用する児童の増加が予想されるため、今年度、改築工事を行い、新たに静養室を一室設置する。高校年齢児童に対して、状況に配慮した生活訓練、自立訓練を行っていく。そのため、非常勤職員を雇用する。

2) 人材育成とチーム力の強化

計画に則った研修以外にも、必要な学習会を随時開催し、職員が関心をもって主体的に研修に取り組む機会をもつ。平成 30 年度は記録システムの導入を行う。

3) 精神科的問題を抱える児童への対応

平成 30 年度からは、非常勤医師これまで週 1 日だった勤務を週 2 日の勤務に増やす。

4) 組織、勤務体制等の改変

種々の業務が複雑化し、総務への負担が大きくなっている。新任の総務課長を中心に、業務分掌、役割分担を見直し、効率化を図る。

5) 子どもの権利擁護

権利擁護についての意識を高く保つため、引き続き第三者委員を 3 名の先生にお願いし、子どもたちの話を聞いていただく機会を設ける。園長による権利擁護の研修も引き続き行っていく。

6) 通所、診療所、コンサルテーションによる支援

通所では、心理治療の他、必要に応じていずみ診療所の受診、施設担当職員へのコンサルテーションを行う。また、措置ケース以外の相談も増えており、ネットワークによる支援の一例になっている。

7) 記念誌の発行

設立 30 年を迎えるにあたり、記念誌を発行する。学園若手、中堅職員、教員でグループに分かれ、座談会を行い、その内容を組み入れる。一部別冊化し、大学関係機関に配布することで、広く学園の実践をアピールし、人材確保へ繋げる。

8) 改修工事について

平成 30 年度は、静養室の増設に加え、業務用洗濯乾燥機の設置を行う。また、面接室を一室増やすための改修工事を行う。また児童同士におけるプライバシー確保のために、各居室内にカーテンレールを設置する。

2. 予算計画

平成 30 年度も引き続き、暫定定員 53 名（正規定員 56 名）、通所 15 名で運営する予定である。改修工事、記録システムの導入で 1900 万ほどの経費を計上しており、当期資金収支差額合計は 1000 万円弱支出が上回るが、前年度の繰越金で対応していく予定である。

平成30年度 高齢者福祉センター事業計画の概要

介護報酬改定による自己負担増やサービスの複雑化等による利用者離れ、離職者減を目的として、これまでの【ひと集め】から【ひとが集まる】、魅力ある事業・職場環境作りを進める。

高齢者福祉センターは、汲沢地域の福祉の核になるために、夢をもてる将来を構築していくことを目標として、平成30年度の重点項目を、次の通り定める。

- (1) 基本理念に基づき、時代と社会の流れを汲み、地域包括ケアの期待に応えられる施設として、センター組織体制の見直しと将来構想構築に取り組む。
- (2) 関係職員の連携、多職種協働の一体的な運営に努めると共に、職員一人ひとりの専門的質の向上を図り、研修参加を促進し、高度・専門サービスの充実を目指す。
- (3) 「あたりまえの暮らし」を目指し、安心・安全で快適な生活環境の整備と老朽化対策として、中央監視制御盤の更新並びに多床室のプライバシー配慮に向けた準個室化の検討を行う。
- (4) 適正、能力、資格等が反映される職員の賃金制度の見直しに向けて、キャリア形成を目指した研修体系の確立と、適性・能力を評価できる仕組みとしてキャリア段位制度等の試行を進める。
- (5) 障がい者雇用を促進し、生活困窮者就労訓練事業等、社会福祉法人としての社会貢献を進める。

【1】 しらゆり園

<基本目標>

「尊厳の保持」を基本とし、多職種との連携、協働の下、専門的なケアを実践し、地域や家族との結びつきを大切にしながら、自身の価値観（生き方）が尊重される「あたりまえの暮らし」が送れるよう支援する。年間目標を「生活環境の整備と介護技術の標準化」とする。

<利用計画>（一日平均在籍者目標数）

- | | | | |
|------------|------|-----|---------------|
| (1) 本入所定員 | 132人 | 目標数 | 129.4人(98.0%) |
| (2) 短期入所定員 | 8人 | 目標数 | 7.5人(94.0%) |

<重点課題>

(1) 生活の質の向上及び充実

- ア ご利用者の快適な生活・自立支援に向け、非日常から日常化へ、外出、買い物、調理等、家族や地域社会との触れ合いを通して季節感や潤いのある生活を実現する。
- イ 相談調整機能を強化し、家族及び家族の会との連携を深め、入所候補者の調査及びフォローを継続し、継続した在宅生活が維持できるよう外部事業者（主治医・居宅介護支援事業所・通所介護事業所・地域包括支援センター等）との連携により充実した短期入所介護及び在宅・入所相互利用（ベッドシェアリング）を提供していく。
- ウ 胃瘻ゼロ・骨折ゼロ・拘束ゼロ・褥瘡ゼロの取り組みを継続するとともに適切な排泄ケアのあり方を検討する。

(2) 安心・安全な暮らしづくり

- ア 心地良く安全に過ごせる生活環境（グループ変更・準個室化）を目指す。
- イ 職種間の連携と情報共有をはかるため介護ソフトの導入を検討し健康管理、感染症予防及び蔓延防止に努め、嚥下困難者への対応及び看取り介護の充実を図る。
- ウ 理学療法士と介護職が協働し、ご利用者の生活機能を生かした生活リハビリを実施し、機能の低下を予防する。
- エ 介護機器、設備を充実させ、事故発生時の迅速な対応を心掛け、「ヒヤリ・ハット事例」等から、事故原因の分析に努め、事故の早期発見、防止に努める。
- オ 利用者懇話会、「福祉モニター」「介護相談員」制度の継続及び「第三者評価」を受審し利用者の権利を擁護し、要望、希望、苦情に誠意を持って早期解決を図る。
- カ 口から食べて頂く事を大切に看護職、栄養士と協働の下、専門医の指導、歯科との連携をもとに口腔ケアを推進し、個別的な食事形態を含む栄養ケア計画を作成する。
- キ 地域ニーズ把握に努め、障害・児童・高齢等の区分にとらわれない「共生型施設」の設置を模索し障害者雇用の推進と生活困窮者に対する就労訓練の場を提供する。

(3) ケアの専門性の充実

- ア 認知症介護実践者・リーダー研修、喫煙吸引研修など専門研修の計画的受講を進め、ケアの専門性向上を図り、ケア方針の徹底を図る。
- イ 職員のキャリア形成を目指した研修体系の確立と職員の適性・能力を評価できる仕組みとしてキャリア段位制度を導入する。

【2】 ほほえみステーション

＜基本目標＞

高齢者、障がいを持つご利用者の状況・特性を踏まえ、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、適切な支援サービスを提供する。

＜利用計画＞

- ・介護サービス（予防含む）・・・ 月平均 870 時間（29年度 900時間）
- ・障がい者自立支援サービス・・・ 月平均 360 時間（29年度 340時間）
- ・高齢者食事サービス・・・ 日平均 18食（29年度 18食）

＜重点課題＞

- ・ご利用者の意向、状態、介護者に配慮した柔軟できめ細やかな支援を行う。
- ・ヘルパー職員の知識と技術のレベルアップとサービス向上を図るため定期的に研修を行う。
- ・高齢者食事サービスは地元ニーズがあるため、昨年度と同様継続実施する。

【3】 汲沢地域ケアプラザ

＜基本目標＞

地域の誰もが住み慣れた地域で、その人らしく安心した生活が送れるような地域づくりを推進すると共に、地域を支える地域包括ケアシステムの拠点施設として、信頼される総合的な福祉・保健・介護サービス等を提供する。

（1） 地域活動・交流事業：世代を超えた総合的な支援

＜重点課題＞

- ・誰でも気軽に参加できる“場”「ぐみカフェ」を実施する。
- ・高齢者支援・子育て支援・親子支援を強化する。
- ・地域のボランティア育成と活動支援を行う。

（2） 生活支援体制整備事業：地域包括ケアシステム構築のため地域と共に事業展開

＜重点課題＞

- ・地域と共に状況把握とまちづくりに取り組む。
- ・地域との連携を強め、地域の活動や事業を応援する。

（3） 地域包括支援センター：地域包括ケアシステム推進拠点としての機能強化

＜重点課題＞・＜利用計画＞

- ・地域住民の様々な相談に応じ、適切な支援（包括的地域支援）を行う。
- ・地域の関係機関等との連携、地域ケア会議等の開催と権利擁護。
- ・介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務の継続
- ・介護予防ケアプラン 月平均 205人（29年度 210人見込み）

（4） 指定通所介護事業（デイサービス）

＜重点課題＞・＜利用計画＞

- ・利用者の在宅生活継続のための機能訓練プログラムの充実
- ・横浜市総合事業（横浜市通所介護相当サービス）対象者の積極的な受け入れ
- ・認知症対応型通所介護の充実とご家族の介護負担軽減を図る
- ・通所介護 1日平均人数 31.0人（29年度 31.0人）

（5） 居宅介護支援事業

＜重点課題＞・＜利用計画＞

- ・介護・医療の連携による入退院・ターミナルケースのケアマネジメント強化
- ・自立支援、重度化防止のケアプラン作成
- ・居宅介護月平均件数 148人（5人体制）（29年度 150人）
- ・認定調査委託受け入れ 168件（月平均14件）（29年度 168件）

平成30年度 高齢者福祉センター 予算等概要

1 介護報酬改定概要

全体改定率 0.54%

- (1) 介護老人福祉施設 従来型多床室(要介護③～⑥) +13～15単位 平均アップ率 1.87%
 しらゆり園(本入所)：約660万円アップ (1日当たり平均140円×132人×365日×稼働率98%)
 短期入所：約30万円ダウン (1日当たり平均100円×8人×365日×稼働率97.8%)
- (2) 訪問介護 身体介護に重点化(身体介護：活動30分毎に約+3単位、生活援助介護：▲2単位)
 ほほえみ：約100万円アップ (身体中心介護約+600H、生活中心介護約▲860H)
- (3) 通所介護 基本報酬(2時間単位⇒1時間単位)となり、要介護①▲11単位、要介護②▲14単位
 デイサービス：約120万円ダウン (1日当たり平均170円×30人×360日×稼働率70%)
- (4) 居宅介護支援 基本報酬 月+11単位～+15単位
 居宅介護支援：約36万円アップ (200円/件×148件/月×12月)

2 高齢者福祉センター予算概要

(単位：千円)

| 科目 | | 高齢者福祉センター | | | 主な増減内容 | |
|-------------|-------------|------------------|----------|----------|----------|--|
| | | H30予算 | H29予算 | 増△減 | | |
| 事業活動 | 収入 | 介護保険事業 | 858,667 | 843,562 | 15,105 | 平成30年度介護報酬改定(全体+0.54%) しらゆり園 本入所132名(稼働率98%)、SS8名(稼働率:94%) デイサービス(一般、認知) 一日当たり平均利用者31.0名 |
| | | 障害福祉サービス等事業 | 13,419 | 12,157 | 1,262 | 移動支援+600H、自立支援▲360H |
| | | 地域ケア施設運営事業等その他事業 | 57,549 | 59,176 | △ 1,627 | |
| | | その他 | 2,926 | 3,247 | △ 321 | キャリアアップ助成金収入減 |
| | | 事業活動収入 計 | 932,561 | 918,142 | 14,419 | |
| | 支出 | 人件費 | 621,557 | 615,029 | 6,528 | 定昇、非常勤時給アップ、障がい者雇用、社会保険利用率アップ等 |
| | | 事業費 | 151,494 | 152,344 | △ 849 | 経管栄養等給食費減、光熱水費アップ |
| | | 事務費 | 127,196 | 128,302 | △ 1,106 | 中央監視盤更新工事、階段室LED化等 |
| | | その他 | 739 | 689 | 50 | |
| | | 事業活動支出 計 | 900,986 | 896,363 | 4,623 | |
| 事業活動資金収支差額 | | 31,574 | 21,779 | 9,795 | | |
| 施設整備等 | 収入 | 施設整備等補助金 | 70,000 | 70,000 | 0 | 神奈川県地域医療介護総合確保基金(介護分)事業補助金 |
| | | | 0 | 0 | 0 | |
| | 支出 | 固定資産取得 | 75,525 | 77,096 | △ 1,571 | 居室プライバシー保護の改修、厨房機器更新、記録ソフトタブレット |
| | | リース債務支出 | 2,296 | 1,696 | 600 | |
| 施設整備等資金収支差額 | | △ 7,821 | △ 8,792 | 971 | | |
| その他の活動 | 収入 | 積立資金取崩 | 5,000 | 4,000 | 1,000 | 固定資産購入のため取崩し |
| | | 拠点区分間繰入収入 | 1,500 | 0 | 1,500 | |
| | 支出 | 積立資産支出 | 15,000 | 4,000 | 11,000 | 施設整備のための計画的な積立(1500万円) |
| | | 退職給付引当資産 | 7,683 | 7,537 | 146 | |
| | | 拠点区分間繰入支出 | 6,000 | 4,500 | 1,500 | |
| | その他活動資金収支差額 | | △ 22,183 | △ 12,037 | △ 10,146 | |
| 当期資金収支差額合計 | | 1,571 | 950 | 620 | | |

※ 千円未満については丸めているので他の資料と一致しない場合がある。
 ※ 高齢者福祉センターは、「しらゆり園」、「汲沢地域ケアプラザ」の2拠点。ほほえみは「しらゆり園」に含む。

【特記事項】

- 1 大規模修繕 (ご利用者の快適な生活環境を確保する)
 - (1) 中央監視盤更新工事 (老朽化対策) 10,000千円
 - (2) しらゆり園居室プライバシー保護のパーティション等設置工事 70,000千円
 地域医療総合確保基金(介護分) 補助金 (70,000千円)
- 2 積立金
 - (1) 積立金取崩 (厨房機器、記録ソフト対応タブレット) 5,000千円
 - (2) 施設整備等老朽化のための施設整備積立金 15,000千円

なお、施設の計画的修繕のため15,000千円を積み立てる予定だが、決算の状況により積み増したい。

子どもの虹情報研修センター 平成30年度事業計画 ・ 予算計画

1 事業計画

(1) 専門研修

- ア 委託による「児童相談所長研修」「児童相談所児童福祉司スーパーバイザー義務研修」の実施
- イ 「特別養子縁組のあっせん業者に対する研修」の実施
- ウ 「児童相談所に配置された弁護士を対象とした研修」の実施
- エ 「児童福祉施設指導者合同研修」の定員拡大
- オ 「テーマ別研修」の外部会場による実施

(2) 専門情報の収集・提供

- ア 子ども虐待に係る図書・研究紀要等の収集に努め、対応機関職員等への閲覧の実施
- イ ホームページによる情報の発信、紀要及び研究報告書の掲載・送付
- ウ 研修映像記録（DVD）の編集・貸出しの実施
- エ Webトレーニングとミニ講座の提供

(3) 専門相談

各研修の場を活用した周知活動を展開し、地方公共団体や児童福祉施設・学校教育機関等からの児童虐待に関する相談に対し、助言や情報提供を行う

(4) 研究活動

- ア 子ども虐待に関する文献研究の継続実施
- イ 「児童相談所における児童心理司の役割に関する研究」を始めとする課題研究の実施
- ウ 海外における支援体制の情報収集
- エ 研究倫理指針の制定と研究倫理委員会の設置

2 予算計画

平成30年度は、一部研修が自治体との委託事業として位置づけられるため、従来の運営費補助金から委託事業収益となる。その他厚生労働省から新たに実施を求められる研修についてもそれぞれ補助金収入と研究費収入となる。

また、外壁修繕工事等の終了に伴い実情に即した予算を計上している。

川崎こども心理ケアセンター かなで
平成 30 年度事業計画 予算計画

1. 重点項目

1) 職員養成

新卒の職員などほとんどの職員が児童心理治療施設の職員としての経験がない。職員養成と専門性の向上が不可欠である。そのための研修体制などを模索していく。

2) 職員の採用

夜勤の回数など職員の負担を考えるとまだ職員が不足しているので、採用を進めていく。

3) 子どもの権利擁護

権利擁護について、職員全体で検討する研修を行うなど、個々の職員がしっかりとした権利擁護の意識を持てるようにしていく。引き続き第三者委員を2名の先生にお願いし、子どもたちの話を聞いていただけるようにする。

4) 感染症の予防

平成 29 年度のインフルエンザの流行を鑑み、ユニットケアにおける感染症の予防にも努める。また、食の安全衛生面の強化を行う。

5) 市内の社会的養護施設等の心理支援センター的役割

常勤医師を迎え、川崎市内の児童養護施設の子どもたちの通所部門の利用や診療所への受診など地域への貢献を行い、心理支援センター的な役割が担えるようになっていきたい。

6) 児童心理治療施設関東ブロック研修会の開催

児童心理治療施設関東ブロック（11施設）の研修会を平成 30 年にかなでが主催することになった。10月から12月の間の1泊2日30人程度の規模で開催する予定である。プログラムの内容は関東ブロック研修委員会にて決まるので、連携しながら行っていく。

2. 予算計画

平成 30 年度も幼児ユニットの欠員が多かったため、入所部は暫定定員 31 名、通所部も利用が少なく暫定定員 3 名で始まる。人件費以外の事務費分の収入が減るので、節約に努めていきたい。

また、国の職員処遇改善加算を受け、給与の増額をはかっていく。